

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-4-3)

政策名	4 対外経済	施策名	4-3 対内投資			
施策の概要	我が国企業が持つ技術力をはじめとした強みを活かし、積極的に世界市場に展開を図っていくとともに、誘致・支援体制の強化等により、対内直接投資の拡大を図る。					
達成すべき目標	○我が国企業の国境を越えた貿易・投資等の事業活動の円滑化及び海外市場での我が国企業の競争条件の改善を図り、海外からの富の流入の増加を図る。 ○対内直接投資の拡大等を通じて、世界のヒト、モノ、カネを日本国内に惹きつけることにより、世界の経済成長を取り込むとともに、経営資源の流入及び経済活性化を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	34	34	35	39
		補正予算(b)	0	201	0	-
		繰越し等(c)	0	▲ 201	201	
		合計(a+b+c)	34	34	236	
執行額(百万円)	31	33	144			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ・日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) ・日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) ・日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) ・「成長戦略(2019年)」(令和元年6月21日閣議決定)					

測定指標	1	対内直接投資残高(兆円)	基準値	実績値				目標値	達成	
			24年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	令和2年度	-
			19.2	28.2	28.6	30.7	33.9	-	35.0	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
2	外国企業の日本でのビジネス展開の支援施策の実施状況(誘致件数等)	施策の進捗状況(実績)				目標値		達成		
		海外誘致専門員や地域の外国企業誘致コーディネーターなどを活用し、国内外で攻めの営業活動を展開。その結果、スタートアップ等イノベーション創出に資する企業など、95件の海外企業の誘致に成功した。				令和元年度		達成		
				外国企業支援施策の強化(年間70件の質の高い対日直接投資案件の誘致成功を目指す)						

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 令和元年度においては、外国企業の誘致・支援体制の整備等の施策や、地方をはじめとする国内投資環境の情報発信強化等の施策を行い、我が国の対内直接投資残高は令和2年度の目標達成に向けて順調に増加しているため、相当程度進展ありとした。
	施策の分析	令和元年度は前年度に引き続き、海外においてジェトロの誘致専門員を活用し、我が国への投資が見込める外国企業に対し、具体的な市場情報や投資計画を提案し、商談を実施するなど、能動的な誘致活動を展開した。また、外国企業による追加投資を促進するため、在日外資系企業の事業活動も支援。具体的には、「外国企業パーソナルアドバイザー制」の下、在日外資系企業が抱える課題の解決に向けてきめ細かい支援を行った。加えて、外国企業の誘致に積極的な自治体を政府が一丸となって支援していく「地域への対日直接投資サポートプログラム」の枠組みで、28自治体等に対し外国企業誘致戦略の策定と、この戦略に沿った関連施策の活用や具体的な誘致活動について支援を実施した。さらに、外国企業を招へいし、自治体首長等によるトップセールスや地域企業とのマッチング等を行うイベント(RBC:Regional Business Conference)を45か所で開催した。こうした取組により、外国企業・外資系企業に対して943件の支援を行い、95件の外国企業誘致に成功すると共に、経済産業省とジェトロにおいて、対日投資が見込める外国企業情報と誘致ノウハウの蓄積を得ることができた。 このように、令和元年度においては、外国企業の誘致・支援体制の整備や国内投資環境の情報発信強化等を通じて、対内直接投資残高の増加につながったと考えられる。今後も、対内直接投資残高の目標達成に向け、着実に施策を進めていく。
	次期目標等への反映の方向性	新型コロナウイルス感染症がもたらす影響等に留意しつつ、閣僚級会合である「対日直接投資推進会議」を司令塔として、我が国の強みをいかした外国企業の呼び込みや、外国企業の我が国への進出の障害となっている課題の解決に向けて、政府横断的に取り組む。同会議のもとで行うワーキング・グループにて対日直接投資促進のための次期(2021年以降)中長期戦略を検討していく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本銀行「国際収支統計」
---------------------------	--------------

担当部局名	貿易経済協力局総務課、投資促進課	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------------	----------	--------